

## 東日本大震災に係る被害状況の概要

## 1 地震の概況

- (1) 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 14 時 46 分頃  
 (2) 震央地名 三陸沖 (北緯 38.0 度, 東経 143.9 度 牡鹿半島の東約 130km)  
 (3) 震源の深さ 約 24km  
 (4) 規模 マグニチュード 9.0  
 (5) 最大震度 震度 7 (栗原市)  
 (6) 津波 7.7m (石巻市鮎川) 7.2m (仙台港)  
 ※痕跡等から推定した津波の高さ (平成 23 年 4 月 5 日仙台管区気象台発表)  
 ※最大で内陸 5km まで津波が到達  
 ※県土の約 4.5% に当たる 327k m<sup>2</sup> が浸水

## 2 被害の状況等 (4 月 28 日現在)

- (1) 人的被害 (継続調査中)  
 死者 8,622 人  
 行方不明者 6,612 人  
 重傷 64 人  
 軽傷 3,346 人
- (2) 住家・非住家被害 (継続調査中)  
 全壊 55,425 棟  
 半壊 12,384 棟  
 一部破損 11,919 棟  
 床上浸水 85 棟  
 床下浸水 2,268 棟  
 非住家被害 15,275 棟
- (3) 避難の状況 (ピーク時)  
 避難所数 1,183 施設 (35 市町村)  
 避難者数 320,885 人
- (4) ライフライン関係被害 (ピーク時)  
 電気 停電戸数 1,545,494 戸  
 水道 給水支障 35 市町村  
 ガス 供給支障 13 市町  
 下水道 処理場被災 22 ヶ所
- (5) その他の主な被害  
 (土木施設)  
 道路施設 県管理道路 106 路線で規制 (267 箇所), 落橋 12 箇所  
 河川施設 県内 125 河川 (508 箇所) で被災  
 港湾施設 取付護岸の崩壊, エプロン沈下, コンテナ流出など  
 空港施設 浸水により滑走路の使用不可, 空港ビルは中 2 階部分まで水没  
 (農林水産施設)  
 漁港施設 142 漁港のすべてが被災  
 漁船関係 約 90% に当たる 1 万 2 千隻が流失・陸に打ち上げられるなどの被害  
 耕地面積の 1 割弱に当たる約 1 万 3 千ヘクタールが浸水

## 東日本大震災の被害に係る復旧状況の概要

## 1 避難の状況 (4 月 28 日現在)

- 避難所数 427 施設 (28 市町)  
 避難者数 39,498 人

## (応急仮設住宅関係)

被害の大きかった沿岸部の市町村を中心に, 3 月 28 日に応急仮設住宅建設着工  
 仮設住宅 12,000 戸について 5 月中旬までの着工を目指し, 8 月末までに累計 3 万戸を  
 着工し, 9 月末完成予定。4 月 28 日に 1,312 戸 (13 市町) を完成引渡済み

## 2 ライフライン関係

- 電気 津波の被害を受けた地域を除きほぼ復旧済み。11,486 戸が停電 (4/25 現在)  
 水道 津波による被害のため, 13 市町で給水支障あり。未復旧率約 7%  
 ガス 地震・津波により被害が甚大な地域を除きほぼ復旧済み。現在 6 市で供給に支障あり  
 下水道 4 施設で流入汚水が無く稼働停止しているが, その他の施設はほぼ通常の処理または  
 沈殿や消毒による応急対応中

## 3 その他

## (土木施設関係)

- 道路施設 県管理道路 66 路線 (128 箇所) で規制解除  
 緊急輸送道路については, GW 前に少なくとも片側交互通行を確保し, 6 月末までに通行規制を解除  
 その他の道路については, 6 月末までに少なくとも片側交互通行を確保し, 年内には通行規制を解除  
 河川施設 65 箇所では応急工事を実施, うち 45 箇所が完了  
 浸水区域外の河川は概ね 2 カ年, 浸水区域の河川は 5 カ年程度で復旧工事を完了する予定  
 港湾施設 4 月 1 日から仙台塩釜港, 石巻港岸壁に一般貨物船が入港可能  
 自動車運搬船の定期航路が 4 月 7 日から再開  
 空港施設 3 月 29 日, 3,000m 滑走路が使用可能  
 4 月 13 日, 1 日 6 往復で民間機の発着が再開

## (公共交通機関)

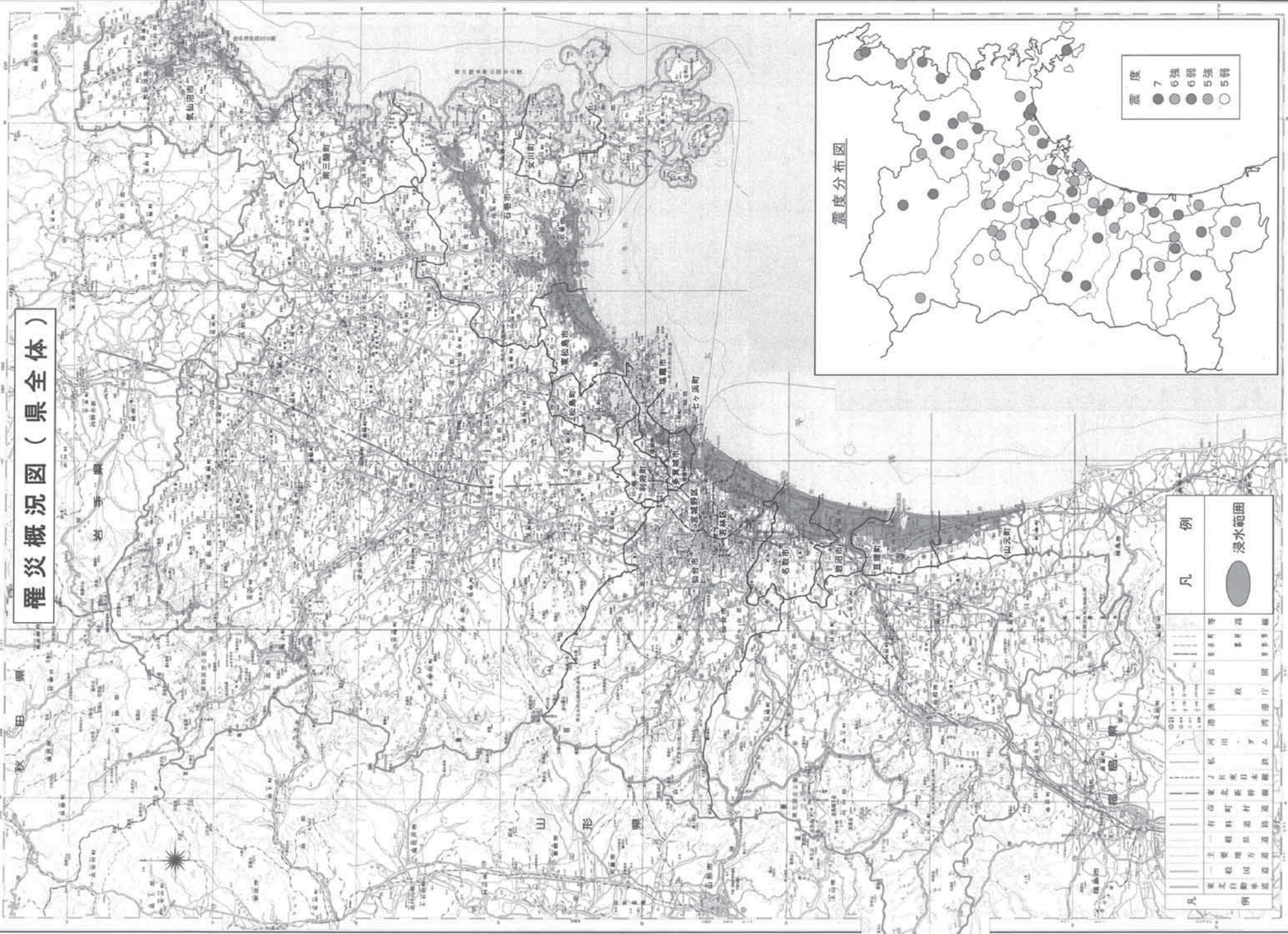
- 鉄道 4 月 29 日, 東北新幹線の全線 (東京～新青森間) で運行再開  
 在来線各線も順次運行を再開 (一部区間を除く)  
 航路 中長距離フェリー・・・名古屋～仙台～苫小牧間の太平洋フェリー定期航路が再開  
 離島航路・・・気仙沼～大島間, 石巻～足網島間, 塩竈～寒風沢間の航路が再開

## (災害廃棄物処理)

- 発生量推計 概ね 1,500 万トンから 1,800 万トン (土砂を除く)  
 処理期間 1 年以内に現場から一次仮置き場に撤去し, 二次仮置き場において概ね 3 年以内を目途に処理  
 3 月 28 日, 「災害廃棄物処理の基本方針」を策定・・・県が主体となり, 県主導のもと処理を推進



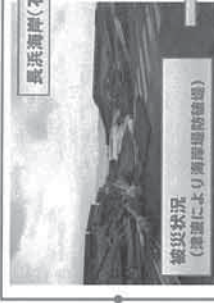
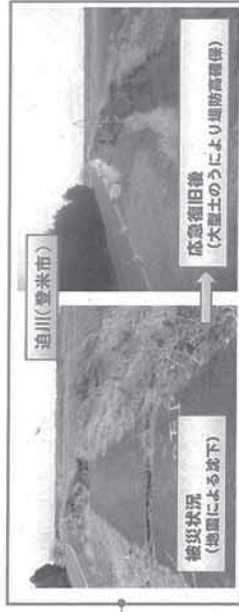
# 罹災概況図(県全体)





# 東日本大震災の被災状況と応急復旧状況（1）

宮城県土木部



# 東日本大震災の被災状況と応急復旧状況（2）

宮城県土木部

